

平成 25 年 8 月 22 日

(平成 26 年 5 月 23 日改訂)

富山市内警察署再編計画

富山県警察本部

1 再編計画策定の趣旨

これまで県警察では、効果的・効率的な警察活動を推進するため、

- 平成 17 年 旧井波警察署と旧福光警察署の統合による南砺警察署の新設

砺波警察署の管轄区域見直し

- 平成 18 年 小矢部警察署と高岡警察署の管轄区域見直し
旧新湊警察署と旧小杉警察署の統合による射水警察署の新設

- 平成 21 年 旧八尾警察署の管轄区域の全部と富山中央警察署の管轄区域の一部の統合による富山西警察署の新設・新築

- 平成 25 年 射水警察署の移転新築

など、警察署の統合や管轄区域の見直しを実施し、治安力を強化してきたところであり、富山西警察署の新設後は、今後の富山市の経済・社会情勢の変化も視野に入れながら、富山中央警察署、富山北警察署及び富山南警察署の富山市内 3 警察署の管轄区域のあり方について随時検討を進めてきた。

富山市内警察署再編の検討に当たっては、特に、北陸新幹線の開業に伴い想定される治安課題にしっかり対応するとともに、長期的視点に立って、富山の安全・安心を確保するための治安対策をどのように進めていくかが重要である。

北陸新幹線の開業（平成 27 年 3 月下旬）は、県民生活の利便性やにぎわい創出の効果をもたらすとともに、首都圏との所要時間が約 2 時間に短縮される。

このことにより、例えば、

- 国際犯罪組織等による広域犯罪の増加
- 高速鉄道に対するテロの懸念
- 街頭犯罪等の増加

等、治安情勢が大きく変化しうることも予想されることから、これらに的確に対応しうる県警察の体制の構築を検討してきた。

今回、こうした課題を踏まえ、「富山市内警察署再編計画」を策定したものであり、今後、本計画について、広く県民から意見を求め、警察署の再編と管轄区域の見直しを進めることとする。

2 富山市内警察署の現状と課題

(1) 現状

ア 管轄区域

現在、富山市内は、富山中央警察署、富山西警察署、富山北警察署及び富山南警察署の4警察署により管轄している。

イ 警察署の治安事象

平成24年中の富山市内の事件事故等の発生状況を見ると、富山中央警察署が最も多く、市全体に占める割合では、刑法犯認知件数が61.5%、交通人身事故発生件数が55.6%、110番受理件数が58.9%と約6割を占めている。

(2) 課題

ア 北陸新幹線開業に伴う治安への影響

北陸新幹線の開業による首都圏からの交流人口の拡大等に伴い、国際犯罪組織等の流入やヒット・アンド・アウェイ型犯罪の増加等により、新幹線が乗り入れるターミナル駅、さらには、重要インフラ拠点、主要な官公庁、県内最大の繁華街等を管轄する富山

中央警察署の治安需要が増大するばかりでなく、隣接する富山西警察署、富山北警察署及び富山南警察署の治安情勢にも影響が出ることが予想される。

したがって、富山市全体の治安情勢の変化を十分見極めて、迅速かつ的確に対応できるよう治安対策を講じる必要がある。

イ 小規模警察署の初動対応力、夜間警備力等の問題

富山北警察署及び富山南警察署は、小規模警察署（署員数 60～90 人程度）であるため、重大事案発生時の初動対応において、捜査員の大量投入が体制的に制約される。

また、夜間・休日体制においても、当直・当番勤務の人数が制約されるため、複数の事案が重なって発生した場合、署員の緊急招集が常態化するなど、迅速な初動対応に課題がある。

このため、今後、北陸新幹線の開業に伴い、大きく変化することが予想される治安情勢に、より迅速かつ的確に対応できる体制を構築する必要がある。

ウ 警察署施設の耐震力不足・老朽化・狭隘化

東日本大震災を踏まえ、耐震力が不足する富山中央警察署の建替整備を早期に行う必要がある。

また、県下 15 警察署のうち、最も古い富山北警察署は築後 54 年経過、富山中央警察署は築後 40 年経過しており、老朽化が進んでいる。

加えて、治安情勢の変化や築後の人員増に伴い、取調室、捜査会議室、証拠品保管スペース等が不足しているほか、警察安全相談等で来庁される方の駐車・待合スペース等の確保も困難な状況にある。

北陸新幹線の開業に伴い、来庁される方の増加や事案の増加が見込まれることから、来庁者の利便性の向上と円滑な業務の推進を図るためにも是正する必要がある。

3 警察署の再編と管轄区域の見直し

(1) 基本的な考え方

県下で発生する治安事象の約半数を占める富山市内について、北陸新幹線の開業に伴う治安情勢の変化を十分見極めた上で、警察署の初動対応力や夜間警備力の強化、施設の耐震力の強化等を図ることにより、治安力を確保し、市民の期待と信頼にしっかりと応える体制を確立するため、富山市内4警察署を中規模警察署（署員100～120人程度）以上の3警察署体制とする再編計画を策定した。

(2) 警察署の再編

近い将来、現行の富山中央警察署、富山北警察署及び富山南警察署の管轄区域を南北に分割し、富山市内4警察署を、富山西警察署、（仮称）富山中央警察署及び（仮称）富山南警察署の3警察署に再編する。

(3) 再編に伴う管轄区域の見直し

富山市内警察署の再編に伴い新たに設置する（仮称）富山中央警察署、（仮称）富山南警察署の管轄区域は、次のとおりとする。

ア （仮称）富山中央警察署

現在の富山北警察署の管轄区域及び富山中央警察署の管轄区域の一部（奥田、広田、新庄、藤ノ木、芝園、柳町、中央、西田地方、東部地区）

イ （仮称）富山南警察署

現在の富山南警察署の管轄区域及び富山中央警察署の管轄区域の一部（山室、光陽、堀川、太田、蜷川地区）

(4) 警察署施設の建設及び管轄区域の見直し

（仮称）富山中央警察署は、平成 28 年度末の落成を目指しており、（仮称）富山南警察署は、財政事情等を踏まえ、計画的に整備する。

なお、再編に伴う管轄区域の見直しは、（仮称）富山南警察署完成後となるため、それまでの間は、富山市赤江町地内の新庁舎に現富山中央警察署の機能を移転し、（仮称）富山南警察署の新庁舎完成後に管轄区域を前記 3 の (3) のとおり見直す。

ア （仮称）富山中央警察署

北陸新幹線の開業に伴う市中心部の治安情勢の変化や新たな管轄区域内の治安情勢、地域住民の利便性等を考慮し、富山市赤江町地内に新庁舎を建設する。

イ （仮称）富山南警察署

新たな管轄区域内の治安情勢、地域住民の利便性等を考慮して、富山インターチェンジ・富山空港周辺に適地を検討の上、新たな場所に新庁舎を建設する。

(5) 現施設の活用

（仮称）富山南警察署完成後、管轄区域を見直す際には、現在の富山北警察署庁舎及び富山南警察署庁舎は、次のとおり活用する。

ア 富山北警察署庁舎

現在の富山北警察署庁舎は、富山市北部地区の安全・安心を守るための拠点として、警部を長とする（仮称）富山北幹部交番として活用する。

イ 富山南警察署庁舎

現在の富山南警察署庁舎は、富山市南部地区の安全・安心を守るための拠点として、警部を長とする（仮称）大沢野幹部交番として活用する。

（注）：3の(3)に記載の各地区は、次の小学校区を範囲とする。

〔（仮称）富山中央警察署管轄〕

- 《奥田地区》…… 奥田小学校区、奥田北小学校区
- 《広田地区》…… 広田小学校区
- 《新庄地区》…… 新庄小学校区、新庄北小学校区
- 《藤ノ木地区》…… 藤ノ木小学校区
- 《芝園地区》…… 芝園小学校区
- 《柳町地区》…… 柳町小学校区
- 《中央地区》…… 中央小学校区
- 《西田地方地区》… 西田地方小学校区（新根塚町一丁目を除く。）
- 《東部地区》…… 東部小学校区

〔（仮称）富山南警察署管轄〕

- 《山室地区》…… 山室小学校区、山室中部小学校区
- 《光陽地区》…… 光陽小学校区、西田地方小学校区のうち新根塚町一丁目
- 《堀川地区》…… 堀川小学校区、堀川南小学校区
- 《太田地区》…… 太田小学校区
- 《蜷川地区》…… 蜷川小学校区

4 警察署再編と管轄区域見直しによる効果

富山市内4警察署を中規模警察署（署員100～120人程度）以上の3警察署体制とする警察署再編と管轄区域の見直しにより、治安を維持するための体制と施設が整備され、

- ◇ 北陸新幹線開業を見据えたターミナル駅及び駅周辺等の治安対策の強化
- ◇ 市内3警察署の初動対応力、夜間警備力の強化
- ◇ 災害拠点施設としての機能強化

を図ることが可能となる。

これにより構築された組織体制を骨格としながら、北陸新幹線の開業により今後変化する治安情勢に的確に対応しうるような治安基盤を作り、県民の安全・安心を長期的視点からしっかり確保していく。

富山市内警察署管轄区域設定図

<凡例>

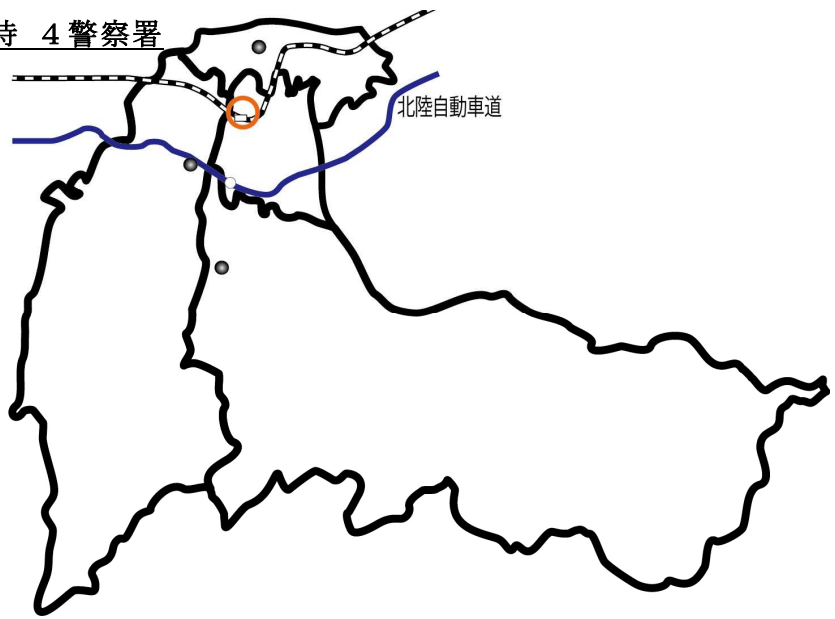
- 警察署管轄区域
- } 管轄区域見直し区域
- }
- }
- }
- }

● 現状 4警察署



● (仮称) 富山中央警察署庁舎完成時 4警察署

- ・ (仮称)富山南警察署庁舎完成までの間、新庁舎に現富山中央警察署の機能を移転する。
- ・ 管轄区域は見直さない。



● (仮称) 富山南警察署庁舎完成時 3警察署

- 3署に再編し、管轄区域を見直す。
- (仮称)富山中央警察署の管轄区域
 - ・ 富山北警察署の管轄区域
 - ・ 富山中央警察署の管轄区域の一部 (奥田、広田、新庄、藤ノ木、芝園、柳町、中央、西田地方、東部地区)
- (仮称)富山南警察署の管轄区域
 - ・ 富山南警察署の管轄区域
 - ・ 富山中央警察署の管轄区域の一部 (山室、光陽、堀川、太田、蜷川)

